

# 令和6年度学校経営の重点等

## 1 学校経営の重点

### (1) 教育目標

「立志・自学・自律・共生」の理念を基軸に、知・徳・体の調和のとれた生徒を育成する。

### (2) 教育方針

三木市・大学・企業と連携したさまざまな体験や研究活動を通して、生徒が主体的に取り組み、自ら考え、行動できる力を養い、共生社会のリーダーとなることができるように育成する。

○生徒自らが、自分の置かれた状況を判断し、ルール・マナーを守り、周囲への思いやりの気持ちを大切にできるよう、心を育む教育に取り組む。

○発展的統合までの3年間を、より本校らしく、ユネスコスクールの一員として、社会に貢献するボランティア精神を、学校・家庭・地域が三位一体となり育んでいく。

## 2 教科指導及び生徒指導の重点

### (1) 教科指導

ア 平常時には教育用プラットフォームを活用した学習課題の提示・回収、家庭連絡と対面授業等を併用し、緊急時には学びの継続のためのオンライン授業等に取り組み、生徒にもれなく学習の機会を保障する。

イ これまでの少人数・習熟度別・個別的な指導を継続し、生徒一人一人の個性や能力に配慮したきめの細やかな学習指導を展開する。

ウ BYOD、その他のICT機器を効果的に活用し、生徒の個別最適な学びや協働的な学びを充実させるための授業改善や学習評価の取組を進める。

### (2) 生徒指導

ア ルールやマナーを守ることの大切さを伝え、各々が置かれている状況を冷静に判断し、適切な行動をとることができる態度を育てる。

イ 明るい挨拶と適切な言葉遣い、規律ある生活の定着を図る。

ウ 式典、体育祭、文化祭などの学校行事を通して、生徒の自主性や積極性を育てる。

## 3 健康管理に関する指導の重点

(1) 感染症対策や熱中症予防対策、成人に向けて精神面の成長と管理など、自己の心身の健康状態を把握し、毎日の生活習慣を整えることができるように、自らの健康管理を徹底・継続する意識と行動の変容を促す。

(2) 生涯にわたる心身の健康管理やQOLの向上ができるように、また、公衆衛生に関するルールとマナーを守る生徒の育成に努める。高校生として、必要な情報を周囲に発信する力や、他者への配慮と思いやりの心を持った生徒集団を育てる。

## 4 校務分掌

### (1) 進路指導

自己の在り方生き方に関する学習を通し、自ら進路選択する能力の習得とその実現を目指し努力する意欲と態度を育む。

- ア 生徒の正しい勤労観・職業観を育て、個性に応じて自ら将来の進路を選択・決定する能力を支援する。
- イ 生徒個々の希望と能力・適性を的確に把握し、多様な生徒一人一人に応じた適切な進路指導をきめ細かく進める。
- ウ 各学年の発達段階を踏まえた年間計画に基づき、組織的、継続的な指導をする。
- エ 大学、短大、専門学校、職業安定所との連携を密にし、進路に関する情報の収集や活用を図る。
- オ 通級による指導を通して、将来の自分の姿を思い描き、それに向けて身につけるべきスキルや知識を育成していく。

## (2) 環境教育

- ア 様々な環境問題に関心を持ち、それらの解決に向け、主体的に取り組む意欲や態度を育成する。
- イ ユネスコスクールとして、E S D（持続可能な開発のための教育）を推進するとともに、S D G s（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組を行う。
- ウ 地域の環境活動の拠点としての役割を担い、三木市や地域、大学等と連携し、環境問題や地域の諸問題の解決に取り組む。

## (3) 人権教育

- 「憲法」と「教育基本法」、「人権教育基本方針」「こどもの権利条約」等に基づき、人権尊重の精神を培い、「共に生きる社会」の構築に向け、主体的に取り組む意欲と態度を育む。
- ア 全教職員の共通理解に基づき、人権教育を計画的、系統的に進める。
  - イ 特別支援教育等を学ぶ中で、多様性や人権尊重の精神を培う学校文化を構築する。
  - ウ お互いの人権を尊重し、「いじめ」をしない、させない人間関係を育む。
  - エ 県立のじぎく特別支援学校との交流及び共同学習を通して、人権意識の向上を図る。

## (4) 国際理解教育

- 国際社会において「違い」を認め合い、共に生きようとする意欲や態度を育成する。
- ア 異文化理解を深めるとともに、日本の文化と伝統を尊重する態度を養う。
  - イ A L Tを積極的に活用し、生きた英語を通して豊かな国際感覚を養う。
  - ウ 国際理解のための事業を積極的に推進する。

## (5) 第1学年

- ア 高校生として自覚ある行動をする。
  - (ア) 気持ちの良い挨拶を積極的に行う。
  - (イ) 時間とルールを守り、規範意識を高めるとともに、規則正しい生活を送る。
- イ 学ぶ姿勢と基礎学力を身に付ける。
  - (ア) 授業を大切にし、教師と共によい学習環境を作る。
  - (イ) 中学校の学習内容の再確認を行い、高校の学習における基礎・基本を確実に身に付ける。
  - (ウ) N I E活動を通して、S D G sの理解を深め、自分たちの身近にある社会課題に関心を持たせ、体験研究活動やボランティア活動に積極的に取り組む。
- ウ 前向きな態度で学校生活を送る。

- (ア) HR活動や学校行事に積極的に参加し、協調性を養い、クラスの団結力を高める。
- (イ) 部活動に入部し、心身の成長を図り、責任感や忍耐力を身に付ける。

#### (6) 第2学年

- ア 社会に出るための基本的な生活習慣の確立と自己管理能力の向上
  - (ア) 基本的な生活習慣の質をさらに高め、HR活動・学校行事・修学旅行における集団行動・部活動等を通して、自覚と責任感を養う。
- イ Classi などを利用した学習習慣の確立と、自ら考え行動できる主体性の育成
  - (ア) 高校生としての「自ら考えながら学ぶ」学習スタイルを推し進め、主体的に学ぶ力を育成する。
  - (イ) タブレットを有効に利用した学習活動と、学校活動の成果を自分の財産として蓄積・整理・活用するスキルを習得する。
  - (ウ) 探究活動や進路学習を充実するとともに、自己理解や視野を広げることで個々の強みを最大化する。
  - (エ) SDGs の理解を深め、身近にある社会課題に関心を持たせ体験研究活動やボランティア活動に主体的に取り組む意欲と態度を育む。
- ウ 将来の自分の在り方・生き方、および進路目標の明確な設定
  - (ア) 進路ガイダンス・職業講話・インターンシップ等の職業体験を通して、進路実現に対する主体的意欲を育む。
- エ 生徒相互の信頼関係の確立と人権問題に対して主体的に解決しようとする態度や行動の育成
- オ 家庭・地域との連携のもと、信頼される学校づくりの推進

#### (7) 第3学年

- ア 社会に出るための基本的な生活習慣の確立と自己管理能力の向上
  - (ア) 基本的な生活習慣の質をさらに高め、HR活動・学校行事における集団行動等を通して、自覚と責任感を養う。
- イ 将来の自分の在り方・生き方、および進路目標の明確な設定
  - (ア) 進路実現を目標に据えた計画を立て、実行する。
  - (イ) 探究活動や進路学習を充実させるとともに、視野を広げることで個々の強みを最大化させる。
  - (ウ) SDGs の理解を深め、自分たちの身近にある社会課題に関心を持ち、体験研究活動やボランティア活動に取り組む。
- ウ 生徒相互の信頼関係の確立と人権問題に対して主体的に解決しようとする態度や行動の育成
- エ 家庭・地域との連携のもと、信頼される学校づくりの推進

## 5 研究テーマ

- (1) 広報活動の充実及び魅力ある学校づくりの推進
- (2) 「確かな学力」を身につける新教育課程を完成
- (3) 3年間を見通した進路指導体制の確立
- (4) 保護者・地域に貢献し、信頼される学校づくり
- (5) ユネスコスクールとしての環境教育の工夫と実践

- (6) 共生の理念とSDGsの実践を生かした自尊感情と自己有用感、共生の意識の育成
- (7) 学校組織での連携強化による通級指導の確立

## 6 高校生ふるさと貢献・活性化活動事業で実施する内容

- (1) 地域での人とのつながりの再生
  - ア 神戸電鉄緑が丘駅前清掃活動
  - イ グリーンカーテンプロジェクト
  - ウ 地域イベントへの参加
  - エ 県立のじぎく特別支援学校との交流や共同学習
  - オ 震災復興支援ボランティア
  - カ 全校環境保全活動
  - キ 三木市役所との連携事業
- (2) 地域づくりプロデュース等への協力
  - ア 環境学習教室・環境保全啓発活動
  - イ 地域の観光資源や特産物の調査・まとめ

## 7 高校生就業体験事業で実施する内容

- (1) インターンシップ・キャリア教育（キャリアノートの活用）
- (2) 高大連携講座の実施
- (3) 進路講演会や卒業生等との懇談会の実施

## 8 県立高校魅力アップ推進事業で実施する内容

- (1) SDGsの理解
- (2) ペットボトルキャップ回収運動
- (3) 環境講演会の実施
- (4) 総合的な探究の時間全校発表会
- (5) 大学見学・模擬講義の受講
- (6) 赤ちゃん先生招聘
- (7) 子ども食堂との交流

